

令和 8 年 1 月 14 日

保護者・地域の皆様

学校支援担当課長

## 電話機の自動応答機能の設定時間が変わります

大田区では教師が「学びの専門職」として、こどもたちに全力で向き合えるようにするため、教員の長時間勤務の是正に向けた学校における働き方改革を推進しています。その一環として、学校職員室の電話機の自動応答機能の設定時間を令和 8 年 4 月 1 日から変更します。

地域・保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

区 分	時 間
授業日 ※平日以外に学校公開や行事等を行う日を含む	原則 17:15～翌 8:15
授業日以外の日 (例)長期休業期間を除く土曜日・日曜日・祝日・振替休業日・学校閉庁日	終日
長期休業期間 (例)夏季休暇取得推進期間を除く夏休み、冬休み、春休み ※夏季休暇取得推進期間の対応は別途通知します。	原則 17:15～翌 8:15

本来の教職員の勤務時間は原則として 8 時 15 分から 16 時 45 分ですので、学校への電話連絡は自動応答機能の切替時間にかかわらず教職員の勤務時間内になるようお願いいたします。

【担当】 指導課学校支援担当

5744-1424